

令和 4 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	国民保護協議会事業	会計名称	一般会計		担当課	危機管理課	
		予算科目	2 款 1 項 13 目	事業番号	477	所属長名	宮崎栄司
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	河内勇人	
法令根拠等	国民保護法第39条第1項				実施期間	【開始】	令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	武力攻撃事態等の国民保護事案について国民保護計画に基づき対策を講じ、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進する。				事業の対象	市民	
事業の目的	武力攻撃事態等において、武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、並びに武力攻撃の国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにするため、伊予市国民保護協議会を置く。				昨年度の課題		
事業の内容(整備内容)	国民保護事案から市民を保護するための措置を伊予市国民保護協議会の審議を経て実施する。				昨年度の課題に対する具体的な改善策		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
直接事業費	296	50	0	0	0	0	協議会開催数	回	0	0	0	0
財源内訳												
国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
県支出金	0	0	0	0	0	0						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	0	0	0	0	0	0	国民保護関連事案	件	0	0	0	0
一般財源	296	50	0	0	0	0						
職員の人工(にんく)数	0.03	0				0	安否情報システム訓練	回	0	0	0	0
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794						
※ 直接事業費+人件費	531	50				0						
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)				国民保護関係訓練・研修参加	回	0	1	1	1
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)						5年度						
成果指標	指標	国民保護対処に関する訓練・研修への参加回数	単位	回	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標	毎年度		
			指標設定の考え方		国民保護事案発生に備えた職員の意識啓発及び知識・技能の向上につなげる。	目標						
	指標で表せない効果	国民保護協議会の開催、訓練・研修による成果について、定性的な効果は認められるものの、定量的な指標によることは困難である。										
	⇒											

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		研修に参加した。									
事業	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	研修に参加した。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4						
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進につなげている。 施策推進につなげない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4							
		コスト効率	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4							
		市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。	4							
	事業の方向性	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D		A	事業の方向性 所屬長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 国民保護法に定める市の責務として事業実施が求められている。
				社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4					
				市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4					
有効性			事業の効果	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4						
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 施策推進につなげている。 施策推進につなげない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4						
効率性		手段の最適性	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4							
		コスト効率	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	5							
		市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1	5							